

# 第2次埼玉県建築行政マネジメント計画

進行管理版

令和2年6月

埼玉県建築物安全安心推進協議会



目 次

<b>1</b>	目標及び実績	
1	特定行政庁の目標及び実績	1
2	関係機関等の目標及び実績（平成31年度（令和元年度））	15
<b>2</b>	付録	
1	完了検査率	23
2	中間検査率	25
3	定期報告率	27

# 1 目標及び実績

## 1 特定行政庁の目標及び実績

【特定行政庁】 -----

### (1) 各計画の目標及び実績

特定行政庁名： 埼玉県

各計画		H28	H29	H30	H31
1. 完了検査率	目標	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
	実績	99.6 %	99.8 %	99.1 %	99.5 %
2. 中間検査率	目標	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
	実績	109.1 %	112.2 %	112.8 %	107.1 %
3. 定期報告率	目標	* %	* %	* %	* %
	実績	94.9 %	93.3 %	94.3 %	93.4 %

### (2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成31年度末目標	具体の取組
1. 完了検査率 100.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事完了予定時期に建築主などへの電話等での受検督促</li> <li>・ 現場パトロールでの工事進捗状況の把握と受検案内</li> <li>・ 確認済証交付時の検査受検を周知するチラシの配布</li> </ul>
2. 中間検査率 100.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定工程予定時期に建築主などへの電話等での受検督促</li> <li>・ 現場パトロールでの工事進捗状況の把握と受検案内</li> <li>・ 確認済証交付時の検査受検を周知するチラシの配布</li> </ul>
3. 定期報告率 * %	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定期報告制度見直しに伴う新規対象物件等への周知</li> <li>・ 防災査察等立入調査における直接要請</li> <li>・ 現場査察や文書、電話等により報告を督促</li> </ul>

\*「3. 定期報告率」の目標値は対象物件の洗い出しを行った上で設定する

### (1) 各計画の目標及び実績

特定行政庁名： さいたま市

各計画		H28	H29	H30	H31
1. 完了検査率	目標	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
	実績	99.9 %	100.0 %	100.0 %	99.9 %
2. 中間検査率	目標	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
	実績	110.0 %	111.6 %	114.4 %	109.2 %
3. 定期報告率	目標	* %	* %	* %	* %
	実績	93.2 %	92.4 %	92.9 %	80.9 %

### (2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成31年度末目標	具体の取組
1. 完了検査率 100.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事完了予定時期に建築主等へ、ハガキ・電話等での受検督促</li> <li>・ 現場パトロールでの工事進捗状況の把握と受検案内</li> <li>・ 確認済証交付時の検査受検を周知するチラシの配布</li> </ul>
2. 中間検査率 100.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定工程予定時期に建築主等へ、ハガキ・電話等での受検督促</li> <li>・ 現場パトロールでの工事進捗状況の把握と受検案内</li> <li>・ 確認済証交付時の検査受検を周知するチラシの配布</li> </ul>
3. 定期報告率 * %	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報誌、ホームページ等による定期報告制度の周知。</li> <li>・ 提出期限を知らせる通知を送付。</li> <li>・ 防災査察等立入調査時における報告指導。</li> </ul>

\*「3. 定期報告率」の目標値は対象物件の洗い出しを行った上で設定する

## (1) 各計画の目標及び実績

特定行政庁名： 川越市

各計画		H28	H29	H30	H31
1. 完了検査率	目標	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
	実績	99.3 %	99.5 %	99.8 %	99.7 %
2. 中間検査率	目標	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
	実績	95.3 %	97.3 %	123.3 %	82.1 %
3. 定期報告率	目標	* %	* %	* %	* %
	実績	92.5 %	92.5 %	90.9 %	89.3 %

## (2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成31年度末目標	具体の取組
1. 完了検査率 100.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>確認済証交付時に完了検査についてのリーフレット配布</li> <li>ホームページを活用したPR活動</li> </ul>
2. 中間検査率 100.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>確認済証交付時に完了検査についてのリーフレット配布</li> <li>ホームページを活用したPR活動</li> </ul>
3. 定期報告率 * %	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期報告制度改正に伴う新規対象物件等へホームページやパンフレット等を利用し周知を図る。</li> <li>未報告物件に対し、文書・電話等による督促を行い、必要に応じて立入調査により口頭指導を行なう。</li> </ul>

\*「3. 定期報告率」の目標値は対象物件の洗い出しを行った上で設定する

## (1) 各計画の目標及び実績

特定行政庁名： 熊谷市

各計画		H28	H29	H30	H31
1. 完了検査率	目標	99.0 %	99.0 %	99.0 %	99.0 %
	実績	99.4 %	99.6 %	99.6 %	100.0 %
2. 中間検査率	目標	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
	実績	177.7 %	105.5 %	113.3 %	114.2 %
3. 定期報告率	目標	* %	* %	* %	* %
	実績	87.5 %	87.4 %	90.0 %	84.6 %

## (2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成31年度末目標	具体の取組
1. 完了検査率 99.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>建築主や施工者等に対する広報、情報提供など適宜適切な受検案内を行い、受検の徹底を図る。</li> </ul>
2. 中間検査率 100.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>建築主や施工者等に対する広報、情報提供など適宜適切な受検案内を行い、受検の徹底を図る。</li> </ul>
3. 定期報告率 * %	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災査察等立入調査により直接要請する。</li> <li>提出期限を知らせる通知を送付する。</li> </ul>

\*「3. 定期報告率」の目標値は対象物件の洗い出しを行った上で設定する

# 1 目標及び実績

## (1) 各計画の目標及び実績

特定行政庁名： 川口市

各計画		H28	H29	H30	H31
1. 完了検査率	目標	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
	実績	99.7 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
2. 中間検査率	目標	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
	実績	102.9 %	98.0 %	97.0 %	91.5 %
3. 定期報告率	目標	87.0 %	89.0 %	90.0 %	91.0 %
	実績	90.0 %	88.8 %	91.4 %	82.1 %

## (2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成31年度末目標	具体の取組
1. 完了検査率 100.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>確認済証交付時の検査受検を周知するチラシの配布</li> <li>建築主や施工者等に対する情報提供など適宜適切な受検案内</li> </ul>
2. 中間検査率 100.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページによる周知</li> <li>建築主や施工者等に対する情報提供など適宜適切な受検案内</li> </ul>
3. 定期報告率 93.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページ及びパンフレットにより周知</li> <li>提出期限を知らせる通知を送付</li> <li>防災査察等の現場査察にて定期報告の指導、督促</li> </ul>

## (1) 各計画の目標及び実績

特定行政庁名： 所沢市

各計画		H28	H29	H30	H31
1. 完了検査率	目標	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
	実績	99.6 %	99.9 %	99.8 %	99.6 %
2. 中間検査率	目標	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
	実績	76.5 %	88.2 %	78.4 %	77.9 %
3. 定期報告率	目標	* %	* %	* %	* %
	実績	92.2 %	90.9 %	93.2 %	85.2 %

## (2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成31年度末目標	具体の取組
1. 完了検査率 100.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>確認済証交付時における「検査のお知らせ」などの資料の配布、現場パトロールの実施等により、検査率の向上に努める。</li> </ul>
2. 中間検査率 100.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>確認済証交付時における「検査のお知らせ」などの資料の配布、現場パトロールの実施等により、検査率の向上に努める。</li> </ul>
3. 定期報告率 * %	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係団体と連携し、対象物件の所有者、管理者に対して、定期報告に関する周知を行う。</li> <li>定期報告の未報告者に、報告の依頼を行う。</li> </ul>

\*「3. 定期報告率」の目標値は対象物件の洗い出しを行った上で設定する

## (1) 各計画の目標及び実績

特定行政庁名： 春日部市

各計画		H28	H29	H30	H31
1. 完了検査率	目標	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
	実績	99.2 %	99.6 %	99.6 %	100.0 %
2. 中間検査率	目標	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
	実績	91.6 %	136.1 %	92.0 %	240.0 %
3. 定期報告率	目標	* %	* %	* %	* %
	実績	94.8 %	91.0 %	94.2 %	88.2 %

## (2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成31年度末目標	具体的取組
1. 完了検査率 100.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>検査受検を周知するチラシの配布</li> <li>建築主などへの受検督促又はお知らせ</li> <li>実検査率の採用</li> <li>現場パトロールでの工事進捗状況の把握と受検案内</li> </ul>
2. 中間検査率 100.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>検査受検を周知するチラシの配布</li> <li>建築主などへの受検督促又はお知らせ</li> <li>実検査率の採用</li> <li>現場パトロールでの工事進捗状況の把握と受検案内</li> </ul>
3. 定期報告率 * %	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期報告制度を周知するチラシの配布</li> <li>未報告物件の所有者又は管理者に対し文書等による督促や査察等立ち入り調査時に報告指導を行う。</li> </ul>

\*「3. 定期報告率」の目標値は対象物件の洗い出しを行った上で設定する

## (1) 各計画の目標及び実績

特定行政庁名： 狭山市

各計画		H28	H29	H30	H31
1. 完了検査率	目標	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
	実績	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
2. 中間検査率	目標	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
	実績	- %	320.0 %	1500.0 %	- %
3. 定期報告率	目標	* %	* %	* %	* %
	実績	92.1 %	89.3 %	92.0 %	84.9 %

## (2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成31年度末目標	具体的取組
1. 完了検査率 100.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>建築完了予定時期に建築主への検査受検に関するはがきの送付</li> <li>確認済証交付時や現場パトロール時等に、検査受検案内の配布</li> <li>ホームページ等を活用したPR</li> </ul>
2. 中間検査率 100.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>確認済証交付時や現場パトロール時等に、工事監理者等へ検査受検の周知を行う</li> <li>ホームページ等を活用したPR</li> </ul>
3. 定期報告率 * %	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期報告制度見直しに伴う新規対象物件等への周知</li> <li>未報告者に連絡、個別訪問及び消防と査察を行う</li> <li>ホームページ等を活用したPR</li> </ul>

\*「3. 定期報告率」の目標値は対象物件の洗い出しを行った上で設定する

# 1 目標及び実績

## (1) 各計画の目標及び実績

特定行政庁名： 上尾市

各計画		H28	H29	H30	H31
1. 完了検査率	目標	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
	実績	100.0 %	100.0 %	99.7 %	100.0 %
2. 中間検査率	目標	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
	実績	100.0 %	100.0 %	172.7 %	131.8 %
3. 定期報告率	目標	* %	* %	* %	* %
	実績	95.1 %	92.0 %	94.0 %	83.4 %

## (2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成31年度末目標	具体的取組
1. 完了検査率 100.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>現場パトロールで工事進捗状況の把握と受検案内</li> <li>電話等による施工状況の確認及び検査案内の実施</li> </ul>
2. 中間検査率 100.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>現場パトロールで工事進捗状況の把握と受検案内</li> <li>電話等による施工状況の確認及び検査案内の実施</li> </ul>
3. 定期報告率 * %	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期報告制度の内容についてチラシ等により管理者へ周知徹底する。</li> <li>未報告物件に対し防災査察等を実施し、定期報告の理解を求める。</li> <li>地域法人と連携し、未報告を解消する方策を確立する。</li> </ul>

\*「3. 定期報告率」の目標値は対象物件の洗い出しを行った上で設定する

## (1) 各計画の目標及び実績

特定行政庁名： 草加市

各計画		H28	H29	H30	H31
1. 完了検査率	目標	95.0 %	95.0 %	95.0 %	95.0 %
	実績	100.0 %	99.6 %	99.6 %	99.5 %
2. 中間検査率	目標	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
	実績	86.8 %	112.3 %	110.3 %	123.3 %
3. 定期報告率	目標	* %	* %	* %	* %
	実績	94.4 %	92.1 %	93.7 %	84.0 %

## (2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成31年度末目標	具体的取組
1. 完了検査率 95.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>受検率の向上を図るための現場巡回及び電話による啓発、督促等を行う。</li> </ul>
2. 中間検査率 100.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>受検率の向上を図るための現場巡回及び電話による啓発、督促等を行う。</li> </ul>
3. 定期報告率 * %	<ul style="list-style-type: none"> <li>過年度の未報告のものに対して、督促通知を送付する。</li> <li>必要に応じて立入調査を行い、報告指導を行う。</li> </ul>

\*「3. 定期報告率」の目標値は対象物件の洗い出しを行った上で設定する



## (1) 各計画の目標及び実績

特定行政庁名： 越谷市

各計画		H28	H29	H30	H31
1. 完了検査率	目標	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
	実績	99.8 %	99.8 %	100.0 %	100.0 %
2. 中間検査率	目標	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
	実績	111.1 %	112.1 %	105.3 %	107.0 %
3. 定期報告率	目標	* %	* %	* %	* %
	実績	92.1 %	90.1 %	91.8 %	86.2 %

## (2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成31年度末目標	具体の取組
1. 完了検査率 100.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>建築主や施工者等に対する広報、情報提供など適宜適切な受検案内を行い、受検の徹底を図る。</li> </ul>
2. 中間検査率 100.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>同上</li> </ul>
3. 定期報告率 * %	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係団体と連携し、定期報告制度のPRを行う。</li> <li>未報告者への督促を強化する。</li> </ul>

\*「3. 定期報告率」の目標値は対象物件の洗い出しを行った上で設定する

## (1) 各計画の目標及び実績

特定行政庁名： 新座市

各計画		H28	H29	H30	H31
1. 完了検査率	目標	99.0 %	99.0 %	99.0 %	99.0 %
	実績	99.5 %	99.7 %	100.0 %	99.8 %
2. 中間検査率	目標	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
	実績	104.0 %	116.1 %	94.5 %	87.7 %
3. 定期報告率	目標	* %	* %	* %	* %
	実績	93.8 %	92.2 %	94.5 %	84.9 %

## (2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成31年度末目標	具体の取組
1. 完了検査率 99.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>検査受検を周知するチラシの配布</li> <li>ホームページ等への掲載による制度の周知</li> <li>現場パトロールによる工事進捗状況の把握と検査受検の案内</li> </ul>
2. 中間検査率 100.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>検査受検を周知するチラシの配布</li> <li>ホームページ等への掲載による制度の周知</li> <li>現場パトロールによる工事進捗状況の把握と検査受検の案内</li> </ul>
3. 定期報告率 * %	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期報告制度見直しに伴う新規対象物件の所有者等への周知</li> <li>ホームページ等への掲載による制度の周知</li> <li>現場査察を通じた未報告物件への指導</li> </ul>

\*「3. 定期報告率」の目標値は対象物件の洗い出しを行った上で設定する

# 1 目標及び実績

## (1) 各計画の目標及び実績

特定行政庁名： 久喜市

各計画		H28	H29	H30	H31
1. 完了検査率	目標	96.5 %	97.0 %	97.5 %	98.0 %
	実績	100.0 %	99.8 %	99.6 %	99.5 %
2. 中間検査率	目標	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
	実績	300.0 %	300.0 %	140.0 %	380.0 %
3. 定期報告率	目標	* %	* %	* %	* %
	実績	94.2 %	93.9 %	97.0 %	91.1 %

## (2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成31年度末目標	具体的取組
1. 完了検査率 98.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>確認済証交付時に検査受検の案内をする</li> <li>現場パトロール等により、工事進捗状況の把握と受験案内を行う</li> </ul>
2. 中間検査率 100.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>上記に同じ</li> </ul>
3. 定期報告率 * %	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期報告制度見直しに伴う新規対象物件等への周知</li> <li>防災査察等における直接要請</li> <li>文書等による報告の督促</li> <li>ホームページにより、制度の周知を図る</li> </ul>

\*「3. 定期報告率」の目標値は対象物件の洗い出しを行った上で設定する

## 【限定特定行政庁】

## (1) 各計画の目標及び実績

限定特定行政庁名： 行田市

各計画		H28	H29	H30	H31
1. 完了検査率	目標	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
	実績	92.3 %	95.8 %	96.1 %	99.0 %

## (2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成31年度末目標	具体的取組
1. 完了検査率 100.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>確認済証交付時に検査受検を促す文書の配布</li> </ul>

## (1) 各計画の目標及び実績

限定特定行政庁名： 秩父市

各計画		H28	H29	H30	H31
1. 完了検査率	目標	92.0 %	95.0 %	97.0 %	100.0 %
	実績	95.8 %	96.7 %	94.8 %	95.6 %

## (2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成31年度末目標	具体的取組
1. 完了検査率 100.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>関連自治体及び団体等との連携の強化。</li> <li>建築主等への完了検査受験の周知。</li> </ul>

## (1) 各計画の目標及び実績

限定特定行政庁名： 飯能市

各計画		H28	H29	H30	H31
1. 完了検査率	目標	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
	実績	98.7 %	98.1 %	98.9 %	99.1 %

## (2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成31年度末目標	具体的取組
1. 完了検査率 100.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事完了予定時期に建築主などへの電話等での受験催促</li> <li>・ 現場パトロールでの工事進捗状況の把握と受検案内</li> <li>・ 確認済証交付時の検査受検を周知するチラシの配布</li> </ul>

## (1) 各計画の目標及び実績

限定特定行政庁名： 加須市

各計画		H28	H29	H30	H31
1. 完了検査率	目標	98.0 %	98.5 %	98.5 %	99.0 %
	実績	98.4 %	98.4 %	98.1 %	98.8 %

## (2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成31年度末目標	具体的取組
1. 完了検査率 99.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建築主に完了検査等の案内を郵送する。</li> <li>・ パトロールを実施し違反建築物の早期発見に努める。</li> </ul>

## (1) 各計画の目標及び実績

限定特定行政庁名： 本庄市

各計画		H28	H29	H30	H31
1. 完了検査率	目標	99.5 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
	実績	94.4 %	96.6 %	100.0 %	100.0 %

## (2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成31年度末目標	具体的取組
1. 完了検査率 100.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 確認済証交付時に、建築主向けのパンフレットを配布し、検査率向上のための啓発を行う。</li> <li>・ 工事完了予定日を経過し完了検査を受けていない建築主に、はがきなどで通知を行う。</li> <li>・ 現場パトロールの実施</li> </ul>

## (1) 各計画の目標及び実績

限定特定行政庁名： 東松山市

各計画		H28	H29	H30	H31
1. 完了検査率	目標	99.5 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
	実績	100.0 %	99.1 %	99.5 %	99.2 %

## (2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成31年度末目標	具体的取組
1. 完了検査率 100.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 確認時、建築主へ検査受検を周知するチラシ配布の徹底</li> <li>・ 現場パトロールにて工事進捗状況の把握及び受検案内チラシの配布</li> <li>・ 未受検者へ督促ハガキを送付</li> </ul>

# 1 目標及び実績

## (1) 各計画の目標及び実績

限定特定行政庁名： 羽生市

各計画		H28	H29	H30	H31
1. 完了検査率	目標	99.0 %	99.0 %	99.0 %	99.0 %
	実績	96.8 %	97.8 %	95.6 %	98.7 %

## (2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成31年度末目標	具体的取組
1. 完了検査率 99.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>現場パトロールにて着工確認し、建築主に完了検査受検案内について葉書の送付</li> <li>現場パトロールにて工事完了物件についても現地確認</li> </ul>

## (1) 各計画の目標及び実績

限定特定行政庁名： 鴻巣市

各計画		H28	H29	H30	H31
1. 完了検査率	目標	99.0 %	99.0 %	99.0 %	99.0 %
	実績	97.5 %	95.7 %	95.6 %	95.7 %

## (2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成31年度末目標	具体的取組
1. 完了検査率 99.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>建築処分時、申請者へ検査受検を周知するチラシを配布する。</li> </ul>

## (1) 各計画の目標及び実績

限定特定行政庁名： 深谷市

各計画		H28	H29	H30	H31
1. 完了検査率	目標	98.5 %	99.0 %	99.5 %	100.0 %
	実績	99.3 %	97.5 %	100.0 %	99.0 %

## (2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成31年度末目標	具体的取組
1. 完了検査率 100.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>口頭・リーフレットによる指導をする。</li> <li>完了検査未受検物件について、電話による受検要請をする。</li> <li>現場パトロールでの工事進捗状況の把握と受検案内をする。</li> </ul>

## (1) 各計画の目標及び実績

限定特定行政庁名： 蕨市

各計画		H28	H29	H30	H31
1. 完了検査率	目標	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
	実績	95.6 %	100.0 %	100.0 %	98.2 %

## (2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成31年度末目標	具体的取組
1. 完了検査率 100.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>現場パトロールでの工事進捗状況の把握と受検案内</li> <li>現場査察や文書、電話等により報告を督促</li> </ul>

## (1) 各計画の目標及び実績

限定特定行政庁名： 戸田市

各計画		H28	H29	H30	H31
1. 完了検査率	目標	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
	実績	99.3 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %

## (2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成31年度末目標	具体の取組
1. 完了検査率 100.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>現場パトロールを実施し、工事進捗状況確認や督促を行う。</li> <li>工事完了予定年月日を過ぎた建築物について、電話や文書等で状況確認や督促等を行う。</li> <li>完了検査を受検するよう監理者だけではなく建築主も対象としてウェブサイト等で啓発活動を行う。</li> </ul>

## (1) 各計画の目標及び実績

限定特定行政庁名： 入間市

各計画		H28	H29	H30	H31
1. 完了検査率	目標	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
	実績	99.0 %	98.9 %	98.6 %	98.7 %

## (2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成31年度末目標	具体の取組
1. 完了検査率 100.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>工事完了予定時期に建築主などへの電話等での受検督促</li> <li>現場パトロールでの工事進捗状況の把握と受検案内</li> <li>確認済証交付時の検査受検を周知するチラシの配布</li> </ul>

## (1) 各計画の目標及び実績

限定特定行政庁名： 朝霞市

各計画		H28	H29	H30	H31
1. 完了検査率	目標	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
	実績	100.0 %	97.2 %	99.2 %	99.6 %

## (2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成31年度末目標	具体の取組
1. 完了検査率 100.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>確認済証交付時の検査受検を周知するチラシの配布</li> <li>現場パトロールでの工事進捗状況の把握と受検案内</li> </ul>

## (1) 各計画の目標及び実績

限定特定行政庁名： 志木市

各計画		H28	H29	H30	H31
1. 完了検査率	目標	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
	実績	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %

## (2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成31年度末目標	具体の取組
1. 完了検査率 100.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>工事完了予定時期に建築主などへの電話等での受検督促</li> <li>現場パトロールでの工事進捗状況の把握と受検案内</li> <li>確認済証交付時の検査受検を告知</li> </ul>

# 1 目標及び実績

## (1) 各計画の目標及び実績

限定特定行政庁名： 和光市

各計画		H28	H29	H30	H31
1. 完了検査率	目標	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
	実績	97.7 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %

## (2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成31年度末目標	具体的取組
1. 完了検査率 100.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>確認済証発行後、建築主などに完了検査受検を周知するチラシの配布。</li> <li>工事完了予定日を過ぎても完了検査を受けていない場合は、電話等で建築主などへの検査を受けるよう促す。</li> </ul>

## (1) 各計画の目標及び実績

限定特定行政庁名： 桶川市

各計画		H28	H29	H30	H31
1. 完了検査率	目標	97.5 %	98.0 %	98.5 %	99.0 %
	実績	97.8 %	99.2 %	98.1 %	100.0 %

## (2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成31年度末目標	具体的取組
1. 完了検査率 99.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>現場パトロールの強化</li> <li>受検案内送付の推進</li> </ul>

## (1) 各計画の目標及び実績

限定特定行政庁名： 北本市

各計画		H28	H29	H30	H31
1. 完了検査率	目標	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
	実績	100.0 %	99.3 %	99.3 %	100.0 %

## (2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成31年度末目標	具体的取組
1. 完了検査率 100.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>建築確認処分の際、完了検査受検を周知するチラシを配布する。</li> </ul>

## (1) 各計画の目標及び実績

限定特定行政庁名： 八潮市

各計画		H28	H29	H30	H31
1. 完了検査率	目標	99.0 %	99.5 %	99.5 %	99.5 %
	実績	99.3 %	97.7 %	98.5 %	99.6 %

## (2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成31年度末目標	具体的取組
1. 完了検査率 99.5%	<ul style="list-style-type: none"> <li>現場パトロールによる完了検査受検案内の実施</li> <li>建築確認済証交付の際に、完了検査受検チラシの配布</li> <li>工事完了予定時期に、建築主などへ完了検査受検督促の実施</li> </ul>

## (1) 各計画の目標及び実績

限定特定行政庁名： 富士見市

各計画		H28	H29	H30	H31
1. 完了検査率	目標	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
	実績	99.5 %	100.0 %	99.6 %	99.0 %

## (2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成31年度末目標	具体的取組
1. 完了検査率 100.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>検査受検を周知するチラシの配布及びホームページへの掲載</li> <li>建築主などへの受検督促又はお知らせ</li> <li>現場パトロールでの工事進捗状況の把握と受検案内</li> </ul>

## (1) 各計画の目標及び実績

限定特定行政庁名： 三郷市

各計画		H28	H29	H30	H31
1. 完了検査率	目標	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
	実績	100.0 %	99.7 %	100.0 %	100.0 %

## (2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成31年度末目標	具体的取組
1. 完了検査率 100.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>完了検査の受検督促のパンフレットを確認済証交付時に配布する。</li> <li>現場パトロールでの工事進捗状況の把握と受検案内</li> <li>確認申請書に記載された工事完了予定日を過ぎても検査の申請がない案件について、検査受検の催促の電話をする。</li> </ul>

## (1) 各計画の目標及び実績

限定特定行政庁名： 蓮田市

各計画		H28	H29	H30	H31
1. 完了検査率	目標	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
	実績	98.6 %	97.4 %	100.0 %	99.3 %

## (2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成31年度末目標	具体的取組
1. 完了検査率 100.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>電話による督促</li> <li>確認済証の交付時に、完了検査受検のチラシを配布</li> </ul>

## (1) 各計画の目標及び実績

限定特定行政庁名： 坂戸市

各計画		H28	H29	H30	H31
1. 完了検査率	目標	99.0 %	99.0 %	99.0 %	99.0 %
	実績	96.4 %	94.8 %	98.3 %	97.7 %

## (2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成31年度末目標	具体的取組
1. 完了検査率 99.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>建築確認済証交付の際、建築主あてに、完了検査受検の必要性に関する通知を引き続き行う。</li> </ul>

# 1 目標及び実績

## (1) 各計画の目標及び実績

限定特定行政庁名： 幸手市

各計画		H28	H29	H30	H31
1. 完了検査率	目標	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
	実績	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %

## (2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成31年度末目標	具体的取組
1. 完了検査率 100.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事完了予定時期に建築主などへの電話等での受検督促</li> <li>・ 確認済証交付時の検査受検を周知するチラシの配布</li> </ul>

## (1) 各計画の目標及び実績

限定特定行政庁名： 鶴ヶ島市

各計画		H28	H29	H30	H31
1. 完了検査率	目標	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
	実績	100.0 %	98.9 %	99.3 %	95.5 %

## (2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成31年度末目標	具体的取組
1. 完了検査率 100.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事完了予定時期に建築主などへの電話等での受検督促</li> <li>・ 確認済証交付時の検査受検を周知するチラシの配布</li> </ul>

## (1) 各計画の目標及び実績

限定特定行政庁名： 日高市

各計画		H28	H29	H30	H31
1. 完了検査率	目標	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
	実績	99.2 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %

## (2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成31年度末目標	具体的取組
1. 完了検査率 100.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事完了予定時期に建築主などへの電話等での受検督促</li> <li>・ 現場パトロールでの工事進捗状況の把握と受検案内</li> <li>・ 確認済証交付時の検査受検を周知するチラシの配布</li> </ul>

## (1) 各計画の目標及び実績

限定特定行政庁名： 吉川市

各計画		H28	H29	H30	H31
1. 完了検査率	目標	97.0 %	98.0 %	99.0 %	100.0 %
	実績	95.5 %	98.0 %	96.7 %	98.6 %

## (2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成31年度末目標	具体的取組
1. 完了検査率 100.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 完了検査受検を周知するチラシの配布。</li> <li>・ 工事完了予定日を経過し完了検査を受けていない建築主等に、電話及び書面で催促を行う。</li> </ul>



## (1) 各計画の目標及び実績

限定特定行政庁名： ふじみ野市

各計画		H28	H29	H30	H31
1. 完了検査率	目標	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
	実績	99.5 %	99.0 %	100.0 %	100.0 %

## (2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成31年度末目標	具体的取組
1. 完了検査率 100.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事完了予定時期に建築主などへの電話等での受検督促</li> <li>・ 現場パトロールでの工事進捗状況の把握と受検案内</li> <li>・ 確認済証交付時の検査受検を周知するチラシの配布</li> </ul>

## (1) 各計画の目標及び実績

限定特定行政庁名： 白岡市

各計画		H28	H29	H30	H31
1. 完了検査率	目標	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
	実績	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %

## (2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成31年度末目標	具体的取組
1. 完了検査率 100.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現場パトロールでの工事進捗状況の把握と受検案内</li> <li>・ 建築確認済証交付の際に完了検査受検チラシの配布</li> </ul>

## (1) 各計画の目標及び実績

限定特定行政庁名： 杉戸町

各計画		H28	H29	H30	H31
1. 完了検査率	目標	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
	実績	98.8 %	99.1 %	98.8 %	99.0 %

## (2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成31年度末目標	具体的取組
1. 完了検査率 100.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 確認済証交付時に、完了検査の案内チラシを配布する。</li> <li>・ 工事完了予定の建築主に対して、完了検査の案内通知を郵送し周知を図る。</li> </ul>

## (1) 各計画の目標及び実績

限定特定行政庁名： 松伏町

各計画		H28	H29	H30	H31
1. 完了検査率	目標	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
	実績	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %

## (2) 目標を達成するための取組内容

各計画/平成31年度末目標	具体的取組
1. 完了検査率 100.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 確認済証交付時に完了検査を受検するよう促す</li> <li>・ 現場パトロールにて工事進捗状況の把握</li> </ul>

# 1 目標及び実績

## 2 (1) 関係機関等の目標及び実績（平成31年度（令和元年度））

各機関、団体名：埼玉県 消費生活支援センター

各計画		
1. 不動産トラブルに関する消費生活相談の実施	目標	・不動産に関する消費生活相談体制の充実を推進する。
	目標達成のための取組	・不動産問題に関する行政の取組、業界の動向等について情報収集を図り、相談処理に役立たせる。
	実績	・不動産に関する消費生活相談受付件数（県・苦情のみ。暫定値）令和元年度 858 件 （全体の相談件数 10,475 件のうち 8.2%）
2. 不動産に関する行政相談機関との連携の実施	目標	・不動産に関する行政相談機関等との連携を図る。
	目標達成のための取組	・不動産に関する行政相談機関等との連携を図るため連絡会議等に積極的に参加する。 ・宅建業協会や不動産協会等の事業者団体との情報・意見交換会を開催する。
	実績	・埼玉県宅地建物取引業協会・全日本不動産協会埼玉県本部と埼玉県消費生活支援センターとの情報・意見交換会を実施した。（令和2年3月。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面開催）

各機関、団体名：埼玉県 生活衛生課

各計画		
1. 他法令許認可実施機関との情報共有の実施	目標	他法令許認可実施機関と建築物における許認可等の情報を共有する。
	目標達成のための取組	・保健所において、各種営業の許認可をした施設情報や、既存の許認可施設から変更届の提出を受けた場合に、必要に応じて他法令許認可実施機関に情報提供を行う。 ・事故発生時など、他法令許認可実施機関と適宜、情報共有し連携を図る。
	実績	関係機関に対しクリーニング所、旅館業施設、公衆浴場及び興行場に係る情報提供を行った。

各機関、団体名：埼玉県 建設管理課

各計画		
1. 建設請負工事にかかる紛争相談の実施等	目標	・建設請負工事にかかる紛争相談に適切に対応するとともに、紛争防止のため、建設業者及び消費者への情報提供を行う。
	目標達成のための取組	・電話・来庁相談（随時）において、紛争当事者（消費者・建設業者）に対して、適切な助言・指導を行う。 ・建設業者を対象に、建設業法等の法令遵守の研修会を開催する。 ・建設工事請負契約にあたって消費者が注意すべき事項などをホームページに掲載し、随時その内容を更新する。
	実績	相談件数 306件

## 各機関、団体名：埼玉県 住宅課

各計画		
1. 住宅供給公社と連携した住まいに関する相談体制づくり	目標	住宅関連の相談体制の充実
	目標達成のための取組	県住宅供給公社に委託し、「住まい相談プラザ」(JR大宮駅構内)において、公営住宅の入居相談、法律相談、住宅建設に関する技術的な相談、リフォームやマンション管理に関する相談など住まいに関する相談に応じる。
	実績	「住まい相談プラザ」において、次のとおり住まいに関する相談(8,674件)への対応を行った。 【内訳】 ・公営住宅等の入居に関する相談 6,318件 ・住宅に関する法律相談 1,463件 ・住宅建設・改修に関する技術的相談 289件 ・マンション管理に関する相談 181件 ・その他の相談 423件
2. 埼玉県環境住宅賞の実施(埼玉県住まいづくり協議会主催)	目標	環境に配慮した住まいづくりの普及啓発
	目標達成のための取組	・募集：令和元年7月1日～9月30日 ・作品審査：令和元年11月12日 ・表彰式：令和元年12月12日
	実績	応募数：92作品

## 各機関、団体名：埼玉県 警察本部生活経済課

各計画		
1. 違反建築物対策の連携、行政との連携	目標	・県と情報を共有し、連携し、事件化が可能な事件は立件する。
	目標達成のための取組	・特になし。
	実績	各署が扱っている宅建法や、都市計画法の関りの照会等で行政と連携し対応した。

## 各機関、団体名：埼玉県 消防課

各計画		
1. 事件及び事故発生時における適切な対応の実施	目標	・重大な人的被害を伴う火災事故が発生した場合、消防本部の立入調査の結果を取りまとめ、関係機関と情報を共有する。
	目標達成のための取組	・同様の施設について各消防本部が実施した立入検査結果などの情報収集を行う。 ・消防庁への報告及び関係部局への情報提供を実施する。
	実績	・各消防本部の立入検査状況、重大違反防火対象物数及び違反是正状況などを埼玉県として調査し把握した。 ・上記の調査等を消防庁へ報告し、必要に応じて関係部局に情報提供を実施した。 ・重大な人的被害及び社会的影響の大きい火災事故等については、情報を常に感度を高め収集し、関係機関との情報共有及び各消防本部へ消防組織法第38条に基づく助言を実施した。

# 1 目標及び実績

各機関、団体名：(株) 埼玉建築確認検査機構

各計画		
1. 法令講習会の実施	目標	建築物に関する事業者との協力関係の構築
	目標達成のための取組	・具体的な取組を実施することができなかった。
	実績	なし

各機関、団体名：(一財) さいたま住宅検査センター

各計画		
1. 円滑な業務運営のための職員の確保	目標	事業量の把握に努め、業務に見合った職員を確保する。
	目標達成のための取組	毎月の事業量及び職員数(建築基準適合性判定資格者・補助者)を確認し、業務に見合った職員数が確保できているか確認する。
	実績	毎月の業務量及び職員数(確認検査員・補助員)を確認し、30人以上の余裕をもって業務を行うことができた。
2. 建築基準適合性判定資格者の育成	目標	建築基準適合性判定資格受検者のための講習会を開催し、合格率80%以上を目指す。
	目標達成のための取組	講習会を開催する。 (受験資格者・受験未資格者を問わず。)
	実績	担当者向けの講習会を10回開催し、受験者2名中1名(50%)合格という結果であった。

各機関、団体名：(一財) 埼玉県建築安全協会

各計画		
1. 定期報告制度の推進に関する事業の実施	目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期報告制度の普及促進</li> <li>・報告率の向上</li> </ul>
	目標達成のための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象建築物等の所有者、管理者に対する提出案内をする。(特定行政庁との委託契約に基づく業務)</li> <li>・特定建築物調査員、防火設備検査員、建築設備検査員及び昇降機等検査員に対する「定期報告実務要領講習会」を開催する。</li> </ul>
	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象建築物等の所有者、管理者に対する提出案内を行った。(提出案内件数 54,429 件)</li> <li>・特定建築物調査員、防火設備検査員、建築設備検査員及び昇降機等検査員に対する「定期報告実務要領講習会」を各一回開催した。</li> </ul>
2. 建築行政を円滑に推進するための取組	目標	関係機関との連携強化
	目標達成のための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定行政庁との連絡調整を図るために会議を開催する。</li> <li>・定期報告台帳データについて、所管行政庁とサブシステムによる連携を図る。</li> </ul>
	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定行政庁との連絡調整を図るための調整会議を2回開催した。</li> <li>・定期報告台帳データについて、所管行政庁とサブシステムを活用し、連携を図った。</li> </ul>

## 各機関、団体名：(一社)埼玉建築士会

各計画		
1. 「違反建築なくそう運動」の実施(県・市町村との共催)	目標	一般県民に建築関係法令等の目的・内容について周知徹底を図り良好な市街地環境の形成や安全で良質な建築物の普及に努めることを目的とする
	目標達成のための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運動期間内に法令説明会を開催する予定</li> <li>・運動期間内に建築無料相談会を開催する予定</li> </ul>
	実績	令和元年度は法令説明会を県内 12 会場で開催 452 名参加 運動期間内に建築無料相談会を県内 12 会場で開催 (他の期間に建築無料相談会を 6 回開催)
2. 講習会等での建築関係法令の周知	目標	改正建築士法の周知
	目標達成のための取組	・建築士定期講習会等において改正建築士法の説明や会報での周知を行う
	実績	令和元年度は 5 回開催し 272 名が参加 新型コロナウイルス感染拡大防止により 1 回中止

## 各機関、団体名：(一社)埼玉建築設計監理協会

各計画		
1. 確認申請図書の精度の向上	目標	確認申請図書作成についての内容及び諸手続の把握
	目標達成のための取組	・会員事務所にMA I L 等で確認申請図書作成に関する講習会の周知と参加の要請
	実績	・会員事務所にMA I L 等で周知
2. 工事監理者選任の必要性の周知	目標	各工事において建築主に対して工事監理者の必要性を周知
	目標達成のための取組	・会員各事務所に確認済証交付時に配布される工事監理者の必要性をMA I L 等で配信
	実績	・会員事務所にMA I L 等で周知
3. 耐震診断、耐震改修に係る助成制度の利用拡大	目標	補助制度の内容を消費者に周知
	目標達成のための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者に対し耐震相談会を毎月 2 回実施及び補助制度の説明</li> <li>・ホームページに耐震相談会の案内を掲載</li> </ul>
	実績	・令和元年度は電話相談 10 件、相談会は 3 回 3 棟実施した
4. 木造住宅の無料耐震診断の実施	目標	イベント時における無料木造住宅耐震診断の実施
	目標達成のための取組	・各関係機関からの依頼により会員事務所の会場への派遣
	実績	・実績なし
5. 建築物の吹きつけアスベスト対策の促進	目標	消費者にアスベスト対策の周知及び助成制度の推進
	目標達成のための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アスベスト相談窓口の開設</li> <li>・消費者に対しては助成制度の周知をホームページに掲載</li> </ul>
	実績	・ホームページに掲載 令和元年度・相談件数 1 件
6. バリアフリー化の制度のあり方に関する検討	目標	バリアフリー化運用に対する協力
	目標達成のための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者福祉対策住宅改造相談窓口の開設</li> <li>・高齢者福祉対策住宅改造のリーフレットを市町村に配布及びホームページに掲載</li> </ul>
	実績	・高齢者子育て関連に関する見学会を実施 24 名参加

# 1 目標及び実績

各機関、団体名：(一社) 埼玉県建築士事務所協会

各計画		
1. 木造住宅の無料耐震診断の実施	目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間建築物の耐震化の向上</li> <li>・耐震性能への不安の解消</li> </ul>
	目標達成のための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震化に必要な情報の提供</li> <li>・耐震無料相談の実施</li> </ul>
	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震化に必要な情報の提供（随時）</li> <li>・耐震無料相談会の実施 相談者数58人 診断件数13件</li> </ul>
2. 建築関係法令の改正等の周知	目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築士事務所への改正内容等の周知</li> <li>・一般県民への改正内容等の周知</li> </ul>
	目標達成のための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築士事務所を対象とする建築法令セミナーの実施</li> <li>・会員事務所を通じたパンフレット等の配布</li> </ul>
	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築士事務所を対象とする建築法令セミナーの実施 1回 84名受講</li> <li>・会員事務所を通じたパンフレット等の配布（随時）</li> </ul>

各機関、団体名：(一社) 埼玉県建設業協会

各計画		
1. 既存建築物に対する取組 地震災害の対応体制の整備	目標	<p>各地で発生している大規模震災の状況をふまえ、応急危険度判定士の連絡体制の整備は重要な課題であるため、昨年に引き続き下記の事項に取り組む。</p> <p>①応急危険度判定士のデータベースを整備し、勤務先、連絡先などの更新等、適切な管理を実施する。</p> <p>②データベースを活用し迅速に判定士を招集できる体制を構築する。</p>
	目標達成のための取組	<p>当協会は、「応急危険度判定士名簿」を作成し、協会内のネットワーク（連絡網）を構築して、埼玉県等からの召集等に即応できる体制を整えている。ネットワークは、毎年、連絡伝達訓練と情報（データベース）の更新をおこなうこととしている。本年度も、例年同様、ネットワークの連絡伝達訓練及び情報の更新を適宜実施する。</p>
	実績	<p>当協会は、例年通り「応急危険度判定士名簿」及び「応急危険度判定士ネットワーク（連絡網）」の内容を更新、埼玉県等からの召集等に対応できる体制を整えた。</p> <p>また、名簿更新や各種情報提供の際、ネットワークを利用して構成員に連絡し、ネットワークの有用性を確認した。</p>

各機関、団体名：(独) 住宅金融支援機構

各計画		
1. 完了・中間検査率の向上	目標	完了検査後の検査済証を活用することにより、完了・中間検査率の向上に寄与する。
	目標達成のための取組	・フラット35等の融資条件（必要書類）として、検査済証を設定する。
	実績	・検査済証をフラット35等の融資条件（必要書類）として継続した。

各機関、団体名：(公社) 埼玉県宅地建物取引業協会

各計画		
1. 講演会の実施	目標	宅地建物取引士法定講習会の講習科目に建築基準法に関する講義を組入れ（講師：一級建築士）、宅地建物取引士の建築基準法に関する知識の向上を図り、消費者保護に努める。 講習会を29回開催し、受講者5,200名を目標とする。
	目標達成のための取組	・本会ホームページや広報媒体を活用して受講の促進を行う。
	実績	講習会を30回開催し、受講者4,910名を受講した。
2. 相談会等の実施	目標	1. 本部常設不動産無料相談所の開催 2. 消費者不動産セミナーの開催 3. 相談員の研修会の開催 4. 弁護士による法律相談の開催 1～4の事業実施により建築に関する不動産トラブル防止を図っていく。
	目標達成のための取組	・公益社団法人としての社会的責務を果たすため、消費者を対象とした無料相談所、不動産セミナーの開催などにより、宅地建物取引に関する知識の普及啓発を行い、安心・安全な宅地建物取引の推進と紛争の未然防止に寄与する。
	実績	1. 毎週月・水・金の週3回、年間141回実施（相談件数1,851件） 2. 日 時 ① 令和元年11月9日（土）13:30～15:45 及び会場 大宮ソニックシティ 会議室 ② 令和元年11月16日（土）13:30～15:45 埼玉県宅建会館 研修ホール ③ 令和元年12月9日（月）13:30～15:45 埼玉県宅建会館 研修ホール ④ 令和元年12月16日（月）13:30～15:45 埼玉県宅建会館 研修ホール 内 容 ①「不動産に強い相続専門税理士が相続対策を解説」／税理士 ②③「民事（家族）信託のポイントを解説」／司法書士 ④「プロが民法改正による賃貸借契約のポイントを解説」 ／弁護士 対 象 者 一般消費者 受講者数 ①38名 ②14名 ③21名 ④52名 合計125名 3. 日 時 ①令和元年7月1日（月）13:00～16:00 ②令和元年7月9日（火）13:00～16:00 会 場 埼玉県宅建会館 研修ホール 内 容 (ア)「相談の基本について」／事務局 保証業務課 (イ)「宅地建物取引業法に基づく相談対応について」 ／埼玉県都市整備部建築安全課宅建相談・指導担当 (ウ)「相談事例の解説」／顧問弁護士 対 象 者 不動産無料相談員候補者 受講者数 398名 4. 毎月2回、年間24回実施（相談件数162件）。

# 1 目標及び実績

各機関、団体名：東京電力パワーグリッド（株）埼玉総支社

各計画		
1. 地震災害対応整備の実施	目標	地震災害時の早期復旧に向けた体制を整備構築する
	目標達成のための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害訓練の実施</li> <li>・課題の検討と解決</li> </ul>
	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・九都県市総合防災訓練等、各自治体の防災訓練への参加。参加時に感震ブレーカーのデモンストレーションによる紹介等を実施</li> <li>・大規模地震発生を想定した社内非常災害訓練の実施</li> </ul>
2. 安心安全な電力供給の実施	目標	電気火災・感電の防止
	目標達成のための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物竣工時や要請時において電気設備点検の実施と結果の通知</li> </ul>
	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物竣工時に電気設備点検調査を実施するとともにその結果を全数通知</li> </ul>

各機関、団体名：東京ガス（株）埼玉支社

各計画		
1. 安心・安全に関する情報周知の実施	目標	ガスの安心・安全に関する情報周知
	目標達成のための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災関連の行政イベント等において都市ガスの安心・安全やガスメーターの安全機能と復帰方法を説明するブースを出展、多くの県民にガスの安心・安全に関する情報を周知する。</li> <li>・公民館等で都市ガスの地震・防災対策に関する出張講座「まいにち防災」を実施することにより、ガスの安心・安全についての県民の理解を深める。</li> </ul>
	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・さいたま市総合防災訓練、戸田市総合防災訓練、蕨市総合防災演習、川口市総合防災訓練、伊奈町総合防災訓練、鴻巣市総合防災訓練、埼玉県防災学習センター、埼玉県防災セミナー、さいたま市暮らしのエコで防災展、蕨市消費生活展などの行政イベントにおいて展示ブースを出展、ガスメーターの安全機能や復帰方法の説明等を実施し、ガスの安心・安全に関する情報周知に努めた。</li> <li>・県内の公民館で都市ガスの地震・防災対策についての出張講座「まいにち防災」を6回開催。</li> </ul>
2. 環境に配慮した住宅設備等の情報周知の実施	目標	環境に配慮した住宅設備や住まい方の情報提供
	目標達成のための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境関連の行政イベント等において環境に優しい天然ガスや家庭用燃料電池エネファーム等を説明するブースを出展、多くの県民に環境に配慮した住まい方について周知する。</li> <li>・小・中学校への「燃料電池」や「エコクッキング」の出張授業を通じて、環境に配慮した住まい方の啓蒙を行う。</li> <li>・公民館等での出張講座「エコクッキング」を実施することにより、環境に配慮した住まい方の啓蒙を行う。</li> </ul>
	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・さいたまエコフェスタ、さいたま市環境フォーラム、さいたま市夏休み環境サマースクール、かわぐち環境フェスタ、環境フォーラム in 川口、くまがやエコライフフェア、上尾市環境パネル展、SAITAMA 環境フェア&amp;こどもエコフェスティバル、戸田市消費生活展、とだ環境フェア、に出展、環境に優しいエネルギーや環境に対する意識を高める活動を行った。</li> <li>・「燃料電池」と「エコクッキング」の学校出張授業を50クラス実施。</li> <li>・公民館等で「エコクッキング」の出張講座を1回開催。「エコクッキング料理教室」を5回開催。</li> </ul>



各機関、団体名：埼玉県生活協同組合連合会

各計画		
1. 消費者・消費者団体への情報提供の実施	目標	消費者・消費者団体に対して、不動産等に関する情報を提供し、啓発に努める。
	目標達成のための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>不動産問題等含めた契約に関する情報収集を行い、消費者・消費者団体への情報提供を行う。</li> <li>他の消費者団体等と協力して、契約に関する学習会開催及び情報提供を行う</li> </ul>
	実績	各種会議や催し等で、特徴的な消費者契約のトラブル事例等の情報提供等を行った 埼玉消費者被害をなくす会に協力して、現在多発している特徴的な契約トラブルの紹介や防止に向けた学習会開催に協力した
2. 消費者からの問い合わせへの対応の実施	目標	消費者からの問合せに適切に対応する
	目標達成のための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費者への消費者センターに役割等の紹介</li> <li>行政機関、関係団体と連携して、適切に対応する</li> </ul>
	実績	埼玉県消費生活支援センターや市町村の消費者センター等の紹介を行った。

各機関、団体名：さいたま住宅生活協同組合

各計画		
1. 耐震診断・耐震改修の促進	目標	耐震診断、耐震改修工事にかかわる助成制度の利用を、消費者・組合員に向け、普及、啓発活動に努める。
	目標達成のための取組	さいたま住宅生協「広報紙」、セミナー等で普及と啓発に努める。
	実績	さいたま住宅生協「広報紙」に、助成制度の紹介を記載し、組合員 23000 人に配布し、普及に努めた。浦和、大宮、川越でセミナーを開催し消費者・組合員への普及、啓発に努めた。
2. 建築物の吹付けアスベスト対策の促進	目標	吹付けアスベスト対策に係わる助成制度利用拡大に努める。
	目標達成のための取組	さいたま住宅生協「広報紙」、を活用し、周知活動に努める。
	実績	さいたま住宅生協「広報紙」に、助成制度の紹介を記載し、組合員 23000 人に配布し、普及に努めた。
3. 消費者への相談体制の充実	目標	建築に係わる、相談窓口の周知活動に努める。
	目標達成のための取組	セミナー等で周知活動に努める。
	実績	浦和、大宮、川越でセミナーを開催し、消費者・組合員への周知に努めた。
4. 環境にやさしい建築物づくりの普及	目標	建築物における環境配慮への取組みに関する啓発活動に努める。
	目標達成のための取組	さいたま住宅生協「広報紙」、セミナー等で普及と啓発に努める。
	実績	さいたま住宅生協「広報紙」に、SDGs との関連性で環境にやさしい住宅づくりを記載し、組合員 23000 人に配布し、普及に努めた。 浦和、大宮、川越でセミナーを開催し、消費者・組合員への普及、啓発に努めた。

## 2 付録

### 1 完了検査率

(単位：%)

	行政庁名	埼玉県建築行政マネジメント計画					第2次埼玉県建築行政マネジメント計画			
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
1	埼玉県	98.0	99.4	99.4	99.4	99.5	99.6	99.8	99.1	99.5
2	さいたま市	99.3	99.5	99.8	99.9	99.9	99.9	100.0	100.0	99.9
3	川越市	96.9	99.3	99.5	98.5	99.1	99.3	99.5	99.8	99.7
4	熊谷市	95.1	96.6	97.9	96.4	98.6	99.4	99.6	99.6	100.0
5	川口市	98.0	98.9	99.5	99.4	99.3	99.7	100.0	100.0	100.0
6	所沢市	92.7	92.1	96.3	99.5	99.7	99.6	99.9	99.8	99.6
7	春日部市	97.9	98.9	99.5	99.7	99.8	99.2	99.6	99.6	100.0
8	狭山市	84.5	86.0	99.8	99.8	99.5	100.0	100.0	100.0	100.0
9	上尾市	94.4	91.3	93.1	99.7	99.9	100.0	100.0	99.7	100.0
10	草加市	98.9	98.9	99.5	99.3	98.9	100.0	99.6	99.6	99.5
11	越谷市	99.2	99.6	99.8	99.8	99.9	99.8	99.8	100.0	100.0
12	新座市	91.3	99.6	99.1	99.6	100.0	99.5	99.7	100.0	99.8
13	久喜市				99.8	100.0	100.0	99.8	99.6	99.5
	特定行政庁	96.7	97.6	98.8	99.4	99.6	99.7	99.8	99.9	99.8
1	行田市	92.4	93.7	98.0	96.7	93.0	92.3	95.8	96.1	99.0
2	秩父市	82.4	86.3	89.7	90.6	93.6	95.8	96.7	94.8	95.6
3	飯能市	93.2	94.5	94.3	97.6	98.0	98.7	98.1	98.9	99.1
4	加須市	97.8	96.6	98.4	97.5	98.3	98.4	98.4	98.1	98.8
5	本庄市	89.4	98.4	99.1	97.3	97.9	94.4	96.6	100.0	100.0
6	東松山市	96.9	97.9	99.3	97.4	100.0	100.0	99.1	99.5	99.2
7	羽生市	95.7	96.3	96.2	98.4	96.6	96.8	97.8	95.6	98.7
8	鴻巣市	92.4	93.2	92.3	97.7	96.7	97.5	95.7	95.6	95.7
9	深谷市	95.9	92.2	97.5	98.1	98.0	99.3	97.5	100.0	99.0
10	蕨市	91.1	97.3	97.1	100.0	100.0	95.6	100.0	100.0	98.2
11	戸田市	92.7	96.7	95.1	98.7	99.0	99.3	100.0	100.0	100.0
12	入間市	97.5	98.4	99.5	99.7	99.7	99.0	98.9	98.6	98.7
13	朝霞市	99.5	98.5	98.7	98.8	100.0	100.0	97.2	99.2	99.6
14	志木市	78.6	98.6	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
15	和光市	95.5	96.5	100.0	100.0	99.4	97.7	100.0	100.0	100.0
16	桶川市	95.3	97.6	94.0	99.0	94.9	97.8	99.2	98.1	100.0
17	北本市	92.7	97.6	98.2	98.1	98.4	100.0	99.3	99.3	100.0
18	八潮市	94.3	98.0	96.8	98.1	99.1	99.3	97.7	98.5	99.6
19	富士見市	99.0	98.3	98.3	99.4	99.1	99.5	100.0	99.6	99.0
20	三郷市	96.0	96.0	97.1	99.4	100.0	100.0	99.7	100.0	100.0
21	蓮田市	90.6	94.2	95.3	99.3	97.9	98.6	97.4	100.0	99.3
22	坂戸市	98.4	93.9	96.7	98.6	97.7	96.4	94.8	98.3	97.7
23	幸手市	97.9	98.6	99.4	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
24	鶴ヶ島市	100.0	96.5	97.0	100.0	100.0	100.0	98.9	99.3	95.5
25	日高市	94.8	97.7	98.6	100.0	97.4	99.2	100.0	100.0	100.0
26	吉川市	97.9	94.8	99.5	99.4	97.8	95.5	98.0	96.7	98.6
27	ふじみ野市	85.2	99.4	98.4	99.6	99.2	99.5	99.0	100.0	100.0
28	白岡市		98.4	99.0	100.0	99.4	100.0	100.0	100.0	100.0
29	杉戸町	96.2	97.1	98.1	100.0	99.3	98.8	99.1	98.8	99.0
30	松伏町	98.5	100.0	100.0	97.2	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	(久喜市)	83.7	86.0	92.2						
	限定 特定行政庁	93.7	95.7	97.0	98.5	98.3	98.4	98.3	98.7	98.9
	全県	96.0	97.2	98.4	99.1	99.2	99.4	99.4	99.4	99.6

- 注) ・実検査率方式で算定する  
 ・算定対象は建築物の新築案件に限る  
 ・白岡市は平成24年4月1日から限定特定行政庁として発足  
 ・久喜市は平成26年4月1日から特定行政庁に移行



## 2 付録

×モ

## 2 中間検査率

(単位：%)

	行政庁名	埼玉県建築行政マネジメント計画					第2次埼玉県建築行政マネジメント計画			
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
1	埼玉県	116.5	127.1	105.4	130.4	115.6	109.1	112.2	112.8	107.1
2	さいたま市	95.3	97.0	95.4	115.0	102.6	110.0	111.6	114.4	109.2
3	川越市	94.5	89.2	103.0	100.0	89.4	95.3	97.3	123.3	82.1
4	熊谷市	283.3	118.2	233.3	155.6	64.3	177.7	105.5	113.3	114.2
5	川口市	102.7	94.5	94.8	106.4	87.7	102.9	98.0	97.0	91.5
6	所沢市	89.2	93.1	90.8	85.2	82.6	76.5	88.2	78.4	77.9
7	春日部市	77.8	183.7	95.7	161.3	100.0	91.6	136.1	92.0	240.0
8	狭山市	100.0	100.0	110.5	100.0	-	-	320.0	1500.0	-
9	上尾市	227.3	400.0	200.0	175.0	500.0	100.0	100.0	172.7	131.8
10	草加市	100.0	100.0	91.9	111.6	148.6	86.8	112.3	110.3	123.3
11	越谷市	87.2	99.1	99.2	108.8	140.4	111.1	112.1	105.3	107.0
12	新座市	114.6	81.8	84.1	135.1	105.7	104.0	116.1	94.5	87.7
13	久喜市				300.0	1400.0	300.0	300.0	140.0	380.0
	全県	104.4	106.2	99.3	118.9	106.3	106.6	108.7	108.5	105.2

注) ・年度をまたぎ中間検査を行った場合、当該年度の確認申請数に比べ前年度の確認件数が多い場合は100%超となっている  
 ・久喜市は平成26年4月1日から特定行政庁に移行

## 2 付録

×モ

### 3 定期報告率

(単位:%)

	埼玉県建築行政マネジメント計画					第2次埼玉県建築行政マネジメント計画				
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
<b>埼玉県</b>	<b>92.8</b>	<b>92.7</b>	<b>94.7</b>	<b>94.4</b>	<b>94.0</b>	<b>94.9</b>	<b>93.3</b>	<b>94.3</b>	<b>93.4</b>	
(建築物)	80.1	85.9	86.4	85.1	84.3	87.0	84.6	84.6	89.1	
(建築設備)	81.1	82.9	84.2	83.7	84.0	85.1	84.7	85.7	87.0	
(防火設備)	—	—	—	—	—	—	—	99.2	73.9	
(昇降機)	98.0	96.5	98.8	98.8	98.3	98.8	96.8	98.0	98.1	
<b>さいたま市</b>	<b>93.7</b>	<b>92.0</b>	<b>93.5</b>	<b>93.5</b>	<b>93.5</b>	<b>93.2</b>	<b>92.4</b>	<b>92.9</b>	<b>80.9</b>	
(建築物)	81.0	80.6	83.3	81.2	82.0	83.8	83.4	79.7	74.3	
(建築設備)	79.9	81.6	82.2	81.5	83.4	80.9	82.1	81.3	78.4	
(防火設備)	—	—	—	—	—	—	—	98.9	29.2	
(昇降機)	99.4	96.8	98.2	98.7	98.3	98.1	96.7	98.4	98.4	
<b>川越市</b>	<b>90.9</b>	<b>89.4</b>	<b>92.2</b>	<b>91.6</b>	<b>92.9</b>	<b>92.5</b>	<b>92.5</b>	<b>90.9</b>	<b>89.3</b>	
(建築物)	68.5	75.8	80.8	68.6	88.4	81.8	83.2	73.4	86.7	
(建築設備)	69.7	76.2	74.3	75.3	76.9	80.2	77.8	77.1	84.1	
(防火設備)	—	—	—	—	—	—	—	98.4	48.4	
(昇降機)	99.7	94.8	98.6	99.1	98.1	97.1	97.9	97.1	98.2	
<b>熊谷市</b>	<b>89.7</b>	<b>87.3</b>	<b>89.1</b>	<b>87.2</b>	<b>89.5</b>	<b>87.5</b>	<b>87.4</b>	<b>90.0</b>	<b>84.6</b>	
(建築物)	61.3	71.2	63.1	57.0	80.2	61.7	70.0	68.9	86.6	
(建築設備)	64.2	64.8	63.5	64.8	67.9	62.2	70.4	71.8	77.2	
(防火設備)	—	—	—	—	—	—	—	100.0	33.3	
(昇降機)	98.5	94.7	98.1	96.4	96.2	97.1	93.9	97.5	98.1	
<b>川口市</b>	<b>89.9</b>	<b>87.7</b>	<b>90.1</b>	<b>89.6</b>	<b>89.3</b>	<b>90.0</b>	<b>88.8</b>	<b>91.4</b>	<b>82.1</b>	
(建築物)	70.2	67.9	72.3	71.4	70.2	68.4	73.7	71.7	83.5	
(建築設備)	71.6	72.1	75.0	74.0	75.1	76.3	74.6	81.3	84.7	
(防火設備)	—	—	—	—	—	—	—	99.3	28.3	
(昇降機)	99.5	97.0	98.4	98.1	98.0	98.4	96.3	98.5	98.1	
<b>所沢市</b>	<b>90.7</b>	<b>90.4</b>	<b>91.0</b>	<b>92.7</b>	<b>91.7</b>	<b>92.2</b>	<b>90.9</b>	<b>93.2</b>	<b>85.2</b>	
(建築物)	70.7	79.6	74.6	80.4	79.3	76.3	78.0	78.6	80.9	
(建築設備)	75.2	78.0	76.8	80.3	78.9	81.9	79.5	84.1	81.1	
(防火設備)	—	—	—	—	—	—	—	99.0	34.3	
(昇降機)	97.7	95.9	97.6	98.2	97.7	97.7	96.2	98.1	98.3	
<b>春日部市</b>	<b>90.7</b>	<b>88.5</b>	<b>92.1</b>	<b>92.1</b>	<b>92.8</b>	<b>94.8</b>	<b>91.0</b>	<b>94.2</b>	<b>88.2</b>	
(建築物)	72.2	69.3	97.6	71.3	83.8	95.9	83.1	80.0	90.2	
(建築設備)	73.4	74.2	77.5	80.0	83.1	83.1	79.1	85.3	80.8	
(防火設備)	—	—	—	—	—	—	—	100.0	43.8	
(昇降機)	98.2	96.1	96.1	98.0	97.1	98.3	95.7	99.0	97.8	
<b>狭山市</b>	<b>91.8</b>	<b>88.3</b>	<b>90.0</b>	<b>92.2</b>	<b>90.0</b>	<b>92.1</b>	<b>89.3</b>	<b>92.0</b>	<b>84.9</b>	
(建築物)	80.0	70.8	72.3	86.1	79.3	83.9	69.4	83.3	83.4	
(建築設備)	79.7	75.3	78.3	79.4	75.1	78.8	76.9	80.8	86.6	
(防火設備)	—	—	—	—	—	—	—	100.0	34.0	
(昇降機)	97.8	95.2	97.0	97.3	96.6	98.0	96.4	96.5	98.1	
<b>上尾市</b>	<b>98.4</b>	<b>93.2</b>	<b>95.2</b>	<b>96.0</b>	<b>94.1</b>	<b>95.1</b>	<b>92.0</b>	<b>94.0</b>	<b>83.4</b>	
(建築物)	97.9	74.6	81.5	100.0	81.7	82.8	103.6	77.8	94.3	
(建築設備)	85.7	84.3	84.9	83.2	80.4	88.2	71.4	80.0	86.6	
(防火設備)	—	—	—	—	—	—	—	100.0	22.6	
(昇降機)	101.3	97.0	98.7	98.5	98.2	97.7	96.6	99.1	98.2	
<b>草加市</b>	<b>90.2</b>	<b>88.6</b>	<b>91.3</b>	<b>91.6</b>	<b>91.2</b>	<b>94.4</b>	<b>92.1</b>	<b>93.7</b>	<b>84.0</b>	
(建築物)	68.6	78.2	79.7	76.2	75.0	96.0	82.4	81.9	81.9	
(建築設備)	77.6	77.8	77.8	77.7	81.4	83.3	83.2	86.4	80.8	
(防火設備)	—	—	—	—	—	—	—	100.0	38.0	
(昇降機)	97.1	94.0	97.5	97.9	97.2	98.0	96.2	97.7	98.3	
<b>越谷市</b>	<b>90.1</b>	<b>88.2</b>	<b>89.5</b>	<b>92.1</b>	<b>90.0</b>	<b>92.1</b>	<b>90.1</b>	<b>91.8</b>	<b>86.2</b>	
(建築物)	55.9	69.0	71.6	72.2	67.7	78.4	71.1	78.2	92.9	
(建築設備)	72.6	71.3	70.8	70.2	74.4	75.0	74.2	76.0	85.7	
(防火設備)	—	—	—	—	—	—	—	100.0	31.9	
(昇降機)	98.2	95.3	96.5	100.3	97.3	98.4	96.8	98.1	98.4	
<b>新座市</b>	<b>94.3</b>	<b>91.7</b>	<b>94.7</b>	<b>93.0</b>	<b>93.0</b>	<b>93.8</b>	<b>92.2</b>	<b>94.5</b>	<b>84.9</b>	
(建築物)	77.3	80.3	78.3	78.2	81.7	79.4	72.4	86.2	92.7	
(建築設備)	82.7	78.9	79.2	81.3	79.5	79.4	82.0	84.3	77.5	
(防火設備)	—	—	—	—	—	—	—	100.0	37.2	
(昇降機)	99.5	96.6	100.9	97.9	98.1	99.4	97.5	98.3	96.3	
<b>久喜市</b>	—	—	—	95.4	96.6	94.2	93.9	97.0	91.1	
(建築物)	—	—	—	88.2	79.2	82.3	81.5	93.0	83.3	
(建築設備)	—	—	—	84.5	85.9	79.4	84.9	91.0	87.2	
(防火設備)	—	—	—	—	—	—	—	100.0	50.0	
(昇降機)	—	—	—	98.1	100.6	98.0	96.9	98.5	99.3	
<b>全県</b>	<b>92.3</b>	<b>91.1</b>	<b>93.0</b>	<b>93.0</b>	<b>92.8</b>	<b>93.4</b>	<b>92.0</b>	<b>93.2</b>	<b>88.5</b>	
(建築物)	76.7	79.5	81.6	80.0	80.6	82.5	81.4	80.2	86.0	
(建築設備)	78.0	79.3	80.2	80.0	81.0	81.3	80.9	82.8	84.0	
(防火設備)	—	—	—	—	—	—	—	99.2	45.6	
(昇降機)	98.6	96.3	98.3	98.6	98.0	98.3	96.6	98.1	98.1	

注) ・昇降機には遊戯施設を含む

・久喜市は平成26年4月1日から特定行政庁に移行

・平成28年6月の改正建築基準法施行により防火設備が定期報告対象に追加

## 2 付録

メモ